

【実施概要】

会議名	令和3年度三郷市立小・中学校通学区域編成審議会（小規模化対応第4回）
日付	令和3年5月28日（金）午後1時30分～午後2時30分
委員	佐々木六男（会長）、鏡宏美（副会長）、中村和美、大塚正樹、平田富美代、檜垣幸久、青木時子、斉藤孝夫、恩田悟、松川文雄、長本博明、黒川怜、牧野正則、豊田幹雄
事務局	魚躬隆夫（学校教育部長）、浮田勝之（学校教育部理事兼副部長）、木原正裕（教育総務課長）、柳田徹（教育総務課副参事兼教育環境整備室長）、杉山量平（学務課学務係長）、藤田昇平（教育総務課教育環境整備室主任）

【議事内容】

1 開会

事務局	三郷市立小・中学校通学区域編成審議会を開会します。
-----	---------------------------

2 会長あいさつ・新任委員の紹介

事務局	会長にごあいさつをお願いします。
会長	（あいさつ）
事務局	新任の委員をご紹介します。 （新任委員の紹介）

3 会議の公開について

会長	会議の公開について審議します。事務局に説明を求めます。
事務局	（会議の公開について説明）
会長	本日の審議会を公開することについて、異議はございませんか。
一同	異議なし。
会長	異議なしと認め、議事を進めます。 傍聴の申し込み状況について、事務局に報告を求めます。
事務局	本日の傍聴の申し込み者数は4名です。
会長	それでは、傍聴者を入室させてください。
傍聴者	（入室）
会長	傍聴の方へ、傍聴上の注意事項を申し上げます。先ほど、受付にてお渡しした「傍聴における注意事項」を遵守のうえ、傍聴をお願いします。

4 議題

（1）学校統合案について

会長	学校統合案について、事務局に説明を求めます。
事務局	議題1「学校統合案について」ご説明いたします。 本審議会では、これまでに委員の皆様から様々なご意見を頂きました。今回は、答申案の

作成に先立って方向性を確認するために、委員の皆様のご意見を踏まえたうえで、学校統合案を取りまとめましたので、ここでは、取りまとめた学校統合案の概要と留意点等についてご説明いたします。

事前に送付しました資料1「これまでの審議内容を踏まえた学校統合案」をご覧ください。資料左側の「学校の配置」からご説明いたします。

こちらは、統合した場合の学区の範囲と学校の位置を地図で表したものです。

地図の上側に薄いピンク色で示している範囲が、2校を統合した場合の学区です。学校の位置は、その中の濃いピンク色で示している前間小の場所です。

続いて、地図の下側に薄い水色で示している範囲が、現在の丹後小の学区です。学校の位置は、その中の濃い水色で示している場所です。

学校の位置をご覧ください。前間小に2校を統合した場合は、学校の位置が学区のほぼ中央になり、丹後小に3校を統合した場合は、学校の位置が学区のほぼ中央やや南付近になることが分かります。

続いて、資料右側の「統合の概要」をご覧ください。こちらは、統合の概要を4つにまとめたもので、

- 1 統合の対象校 前間小と後谷小の2校を統合する。
- 2 統合校の位置 学校の位置は、現在の前間小とする。
- 3 統合の時期 令和6年4月に統合とする。
- 4 その他 丹後小は、今回の統合対象に含めず、現状のとおりとする。なお、丹後小との統合については、今後の児童数及び学級数等の推移を見極めたうえで判断する。としました。

続いて、資料2「学校統合案のポイントと留意点」をご覧ください。

始めに、学校統合案のポイントについてご説明いたします。

こちらは、先ほど資料1で説明した「学校統合案」から丹後小に関する部分を除いた3つについて、これを導き出した理由をまとめたものです。

左側の3つの枠に「前間小・後谷小の2校統合」「学校の位置は前間小」「令和6年4月に統合」を示しておりまして、この3つを導き出した理由をその右側に7つ挙げました。

- ・学級数は、適正規模の基準である12学級以上になる。
- ・各学年2学級以上になり、クラス替えができるようになる。
- ・通学距離は、適正配置の基準である2kmの範囲に収まる。
- ・前間小は、学校の位置が学区のほぼ中央になるため、通学の最大距離を短くできる。
- ・前間小の校舎を利用することで、教室数を十分に確保できる。
- ・丹後上町会が1つの学区に収まり、みどり町会内の学校が1つになる。
- ・統合の準備や周知期間を考慮し、令和6年4月統合とする。

なお、7つ目に挙げた、統合の時期を令和6年4月とすることについては、この後の議題2「今後のスケジュール案について」で詳しくご説明いたします。

続いて、学校統合に向けての留意点についてご説明いたします。

こちらは、学校統合するに当たり留意すべき事項について、まとめたものです。全部で6つ挙げました。

	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域住民に対して、学校統合の必要性を十分に説明する。 ・通学時の安全については、十分に注意を払う。 ・児童の精神的な負担を軽減するため、統合前から交流行事等を行う。 ・魅力ある学校になるよう、施設の整備に努める。 ・通学路、学校行事、P T A活動等の課題を整理するために、統合準備委員会を設置する。 ・閉校となる学校の在校生・卒業生や地域の方の学校に対する思いに配慮する。 <p>ここまで、事務局が取りまとめた学校統合案の概要と留意点等についてご説明いたしました。本日は、こちらの学校統合案について、ご意見や他に付け加えたい事等、お気付きの点がございましたら、お話しを伺いたいと思います。</p> <p>次回の審議会では、本日、頂いたご意見等も踏まえたうえで、答申案を作成したいと考えておりますので、ご審議のほど、よろしく申し上げます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
会長	学校統合案についての説明が終わりました。質問やご意見がありましたら、お願いします。
委員	資料2の学校統合に向けての留意点の3つ目に「児童の精神的な負担を軽減するため、統合前から交流行事等を行う」と記載されています。この対象には、児童のみではなく、保護者も含めていただきたいと思います。
事務局	前回の審議会で、児童の精神的な負担に関するご意見を受けて、この項目を挙げましたが、保護者にも相当の負担がかかるかと思っておりますので、ご指摘のとおり、保護者も含めるようにします。
会長	ありがとうございました。他にありますか。
委員	後谷小の学区の西側の半田地区から後谷小に就学している児童もいます。この半田地区の学区を見直すことは考えていないのでしょうか。
事務局	半田地区は、現在、桜小の学区となっており、桜小の児童の半数近くが半田地区の児童にです。仮に半田地区の全てを後谷小の学区にすると、桜小の児童が大きく減少し、クラス替えができない学年もでてくる可能性があります。また、半田地区のうち、後谷小に近い東側の半分を後谷小の学区にすると、半田町会を分断することになります。現在、半田地区から指定校変更許可基準により、後谷小に通学している児童もおりますが、令和2年度の通学区域編成審議会（適正規模・適正配置）の答申では、前間小及び後谷小のある地域について検討すべきであることが示され、その時の付帯意見には「町会等の地域と学区の整合について配慮してください」ということが併せて示されております。これらのことから、今回は、児童数が減少し、学校の小規模化が進む前間小及び後谷小のある地域で検討したいと考えております。
会長	ありがとうございました。他にありますか。
委員	現在、半田地区からは、14人から15人程度の児童が小谷堀橋を渡って、後谷小に通学しているようです。後谷小が前間小に統合された場合、これらの児童は、前間小に就学することを選べるのか、あるいは、通学距離が長くなることから指定校変更許可基準に該当しなくなり、本来の桜小に就学することになるのか、どちらになるのか教えてください。
事務局	現在、桜小の学区から後谷小へ通学している児童で、後谷小が前間小に統合された場合、

	変更した学校がなくなるということになり、指定校変更許可基準に該当しないことになるのであれば、統合する学校の方に通学するのか、本来の学区である桜小に転校するのか、児童の負担にならないよう十分検討していきたいと考えております。
会長	ありがとうございました。他にありますか。
委員	資料2の学校統合に向けての留意点は、どれも大事だと思います。さらに、この中で一番大事なのが、2つ目の「通学時の安全」です。統合した場合は、県道を2つ渡るようになるため、今までの通学路と比較して児童への負担や安全面への影響が大きくなります。現在の状況では、この通学時の安全の確保が難しいため、交差点等における安全対策が非常に大事になります。安全に関する活動をしなくてはならないと思います。
事務局	県道21号三郷松伏線の交通量が多いことは、事務局としても認識しており、この県道を横断する際の通学時の安全の確保については、学校、保護者や地域の方等の協力を得ながら、検討していきたいと考えております。
会長	ありがとうございました。他にありますか。
委員	資料2の学校統合に向けての留意点の4つ目「魅力ある学校になるよう、施設の整備に努める」について、2つ伺います。 1つ目、前間小の築年数は、今年の4月で築37年です。鉄筋コンクリートの校舎の場合、一般的にどのくらい使用できるものですか。 2つ目、「施設の整備」とは、具体的にどのようなものを想定していますか。
事務局	1つ目の耐用年数についてご説明いたします。前間小を含め、鉄筋コンクリート造の校舎の一般的な耐用年数は約50年とされていますが、適切な改修によって長寿命化を図った場合は、70年から75年使用することができるものと考えております。 2つ目の具体的な施設の整備については、多くの資金が必要であるため、教育委員会だけで決めることはできませんが、教室へのエアコン設置と校舎の改修が必要と考えております。本市の小中学校では、普通学級や特別支援学級の教室にエアコンを設置していることから、統合によって、新たに使用することになる教室にエアコンを設置すると共に、長寿命化のための改修を考えていきたいと思っております。
会長	ありがとうございました。 行政なので、お金がかかることは言いにくいかもしれませんが、審議会として、強い要望もあるということ認識したうえで、戦略を立ててやっていただきたいと思います。 他にありますか。
委員	資料2の学校統合に向けての留意点の6つ目に「閉校となる学校の在校生・卒業生や地域の方の学校に対する思いに配慮する」と記載されています。もし、前間小という名前がなくなるのであれば、閉校する後谷小だけではなく、前間小にも配慮していただきたいと思っております。私の出身小学校もそうだったのですが、名前がなくなると全然違う学校になるという印象があります。校舎が残っていても名前がないと寂しく感じます。
事務局	学校名について、今のまま「前間小」とするのか、新しい学校名にするのかについては、今後、統合準備委員会で協議して決めていく予定です。
会長	ありがとうございました。他にありますか。
委員	統合準備委員会のメンバーは、学校関係者の他に地域の方にも入っていただいて、検討す

	<p>るとのお考えですか。</p>
事務局	<p>統合準備委員会では、関係校の校長や保護者の他、地域の方として、学校評議委員やスクールガードリーダーの方等にも協力を頂き、統合に関する様々なことを検討していきたいと考えております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。いくつか私からお願いがあります。</p> <p>資料2の学校統合に向けての留意点の1つ目に「保護者や地域住民に対して、学校統合の必要性を十分に説明する」と記載されています。私は、前間小と後谷小には、大変お世話になりましたが、この地域は、「私たちの学校」という、強い意識を持った魅力のある地域だと思います。是非、今後も十分な支援を頂けるように丁寧な説明をお願いします。</p> <p>また、資料2の学校統合に向けての留意点の4つ目に「魅力ある学校」と記載されていますが、これについては、施設等の物的な整備だけではなく、人的なものも必要であると思います。例えば、教職員の比率です。後谷小の児童は、統合した後は前間小で学ぶことになるわけですが、児童の思いを考えると、教職員の比率に配慮すべきであると思います。統合に伴う人事異動の際に、前間小と後谷小の教職員の比率に配慮して、前間小の児童も後谷小の児童も存分に自己実現ができるような「魅力ある教育環境」も作っていただくようお願いします。統合する際は、新設校になるので「私が学校を作っていく」という意欲のある先生を配置できるよう、ご配慮をお願いします。</p> <p>以上、お願いでした。この他に質問をします。</p> <p>前回第3回審議会では、情報発信についての意見がありました。その後、教育委員会として何か新しく情報発信をされたことがあれば教えてください。また、答申がまとまった後のことについても教えてください。</p>
事務局	<p>前回の審議会の後に、「保護者への情報発信の方法は、学校だよりの他に電子メールによる方法も検討してほしい」とのご意見を頂きました。このことを受けまして、丹後小、前間小、後谷小に通学している児童の保護者には、現在、学校統合等に向けた審議を行っている旨のお知らせを電子メールにより通知しました。</p> <p>また、地域の方への情報発信については、各町会、自治会、管理組合の皆様へ回覧版でお知らせすることを予定しております。</p> <p>なお、答申がまとまった後の動きについては、この後の議題2「今後のスケジュール案」でご説明いたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ご質問は以上でよろしいですか。</p> <p>学校統合案については終了します。</p>

(2) 今後のスケジュール案について

会長	<p>今後のスケジュール案について、事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>議題2「今後のスケジュール案」について、ご説明いたします。</p> <p>事前に送付しました資料3「今後のスケジュール案」をご覧ください。</p> <p>まず、本日は、第4回目の審議会ですが、今後、本審議会から答申を頂いた後は、教育委員会で協議したうえで、学校統合の方針を作成していきたいと考えております。</p> <p>この方針を作成した後は、事前説明会を実施し、保護者や地域の方に教育委員会の方針を</p>

	<p>説明したうえで、ご意見を頂く機会を設けたいと思います。コロナ禍においては、多くの人を集めての説明会をすることが難しい状況ですが、事前説明会では、学校の体育館等の広い会場を使用しての実施を検討してまいります。</p> <p>事前説明会の後は、パブリック・コメントを実施したいと考えております。このパブリック・コメントというのは、保護者や地域の方だけでなく、市全体から広くご意見を頂くためのものです。</p> <p>その後、学校統合に関する議案が議会で可決されれば、統合準備委員会を設置し、学校行事、通学路、PTA活動等について協議していきたいと考えております。</p> <p>また、統合説明会として、決定したことについて説明する機会も設けたいと思います。</p> <p>なお、ここには記載しておりませんが、先ほど申し上げたとおり、教室へのエアコン設置や長寿命化へ向けた校舎の改修も実施したいと考えております。</p> <p>こうした手順を経て、令和6年4月統合という流れを考えております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
会長	今後のスケジュール案についての説明が終わりました。質問やご意見がありましたら、お願いします。
委員	<p>私達、保護者に対しては、5月13日に電子メールで情報発信をしていただきました。保護者としても感謝しております。本審議会の資料や議事録の情報は、市のホームページの奥深くまで入らないと見ることはできませんでしたが、今回の電子メールでは分かりやすくなりました。先ほど会長がおっしゃったとおり、情報発信については、引き続きお願いします。さて、今後、本審議会から答申が出されましたら、教育委員会として学校統合方針を作成し、令和3年度中には事前説明会を実施されることになっています。しかし、新型コロナウイルスの状況を考えると、冬場に蔓延することが予想されます。このことから、年末に差し掛かるほど、実施が難しくなると考えます。情報発信には、様々な方法があると思います。しかし、保護者の立場からすると、直接お話しを聞く機会がある方が、不安の解消につながると思います。できる限りというお願いになりますが、「学校統合方針作成」から「事前説明会実施」のスケジュールは、迅速に進めていただいて、感染状況が良い時に1度でも2度でも説明会を実施していただきたいです。そうしていただくと、保護者の方も安心できると思います。一方で、PTAとしては、情報発信をしていただいたうえで保護者が知らなかったという状況にはしたくありません。そういった情報発信がされているということについては、保護者の間で話題にする等の機会を設けていきたいと思います。こういった点については、教育委員会と連携していきたいと思います。</p>
事務局	教育委員会としても、説明会で直接説明する機会を設けたいと考えております。事前説明会については、秋頃までには、実施したいと考えております。
会長	ありがとうございました。他にありますか。
委員	議会の後に、統合まで、さらに、2年の期間が設けてあります。何のために2年の期間を設けているのか教えてください。
事務局	統合の準備段階では、学校行事、通学路、PTA活動の他に、学校の運営面や備品に関すること、学校名を現状のとおりとするのか変更するのかについても決定していくことになります。さらに、校舎の改修工事を行う場合は、設計に1年、工事に1年の期間が必要

	かと考えており、そういったことを含めて2年の期間を設けております。
会長	統合準備委員会は、大変重要で、統合の状況を左右するものであると思います。期間は、令和4年度から令和5年度となっておりますが、議会で学校統合に関する議案が可決された後は、速やかにこれを設置して、様々な要望に応えられるようにしてほしいと思います。できるものと、できないものがあると思いますが、これはやってあげたいというものが、時間的な制約でできないというのは申し訳ない感じがします。より優れた学校にしてほしいので、是非、統合準備委員会の設置は、早めをお願いします。
事務局	平成23年度に彦糸小と北郷小を統合した時は、学校統合に関する議案の可決後に、統合準備委員会で様々なことを取り決めましたので、今回もしっかり準備を行っていきたいと考えております。
会長	ありがとうございました。他にありますか。
委員	統合準備委員会の協議事項に入るか分かりませんが、前間小と後谷小は、現在、それぞれの特色を生かした教育計画を立てています。その2つを合わせた魅力的な教育計画の策定もこの2年間でやらなければならないと思います。
会長	ご質問は以上でよろしいですか。今後のスケジュール案については終了します。 以上で本日の議題は、全て終了しました。 傍聴の方は、事務局の指示に従って退室してください。
傍聴者	(退室)

5 事務連絡

会長	事務連絡について、事務局からお願いします。
事務局	(事務連絡)

6 閉会

会長	以上をもちまして、本日の審議会を終了します。 閉会に当たり、副会長にごあいさつをお願いします。
副会長	(あいさつ)
会長	ありがとうございました。皆様お疲れ様でした。

以上